

# 春日那珂川水道企業団浄水施設運転管理業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

この実施要領は、「春日那珂川水道企業団浄水施設運転管理業務委託」に係る契約候補者の決定に当たり、豊富な知識及び経験等のノウハウを活用することにより、安全で円滑かつ効率的な浄水場等の運転管理が期待できる業者を選定するためのプロポーザル方式に必要な事項を定める。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

春日那珂川水道企業団浄水施設運転管理業務委託

### (2) 対象施設

原町浄水場、東隈浄水場、埋金浄水場及び浄水場関連施設

### (3) 業務期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、契約締結日の翌日から令和6年3月31日までの期間は引継期間とし、当該引継ぎに要する経費は引継ぎを受ける者の負担とする。

### (4) 委託料限度額

492,890,000円（消費税及び地方消費税相当額は除く。）

### (5) 業務内容

- ① 3浄水場の運転管理
  - ② 場外設備の運転管理
  - ③ 3浄水場内の日常的な巡視及び日常点検業務
  - ④ 場外設備の日常的な巡視及び日常点検業務
  - ⑤ 運転管理に必要な記録並びに日報及び月報等の書類作成
  - ⑥ その他浄水場運転管理に必要な業務
- ※詳細は仕様書及び特記仕様書による。

## 3 担当課及び書類提出先

春日那珂川水道企業団 浄水課 浄水係  
福岡県那珂川市東隈1丁目9-1 東隈浄水場  
TEL (092) 408-4649  
FAX (092) 408-4651  
E-mail : [jyosui@kasuga-nakagawa-suido.or.jp](mailto:jyosui@kasuga-nakagawa-suido.or.jp)

#### 4 参加事業者の資格要件

次の各項目に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 令和 4・5 年度春日那珂川水道企業団一般（指名）競争入札参加資格「役務（希望業種：施設管理）」に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の各号に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立て又は民事再生法（平成 22 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われている者ではないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 公告日から落札者決定日までの期間において、春日那珂川水道企業団指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 国税、県税及び市町村税に未納の税額がないこと。
- (7) 平成 25 年 4 月 1 日以降に、水道法（昭和 32 年法律第 177 号）に規定する水道事業又は水道用水供給事業にかかる浄水施設において、次の実績を全て有していること。
  - ①公称施設能力 10,000 m<sup>3</sup>/日以上の国内の浄水場での運転管理実績があること。
  - ②履行期間が連続した 3 年以上（契約期間中にある場合は、2 年以上の実績）運転管理業務の受託実績を単体企業として有すること。
  - ③ 膜ろ過方式及び 急速ろ過方式の浄水場の運転管理業務の受託実績を有すること。

#### 5 運転管理に従事する者の資格要件

本業務に従事する者は全て、参加事業者と直接的雇用関係を有するものでなければならない。また、次に掲げる基準を満たす統括責任者 1 名を配置しなければならない。

- (1) 配置予定の統括責任者は、次に掲げる全てを満たす者とする。
  - ①水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 3 条第 5 項に規定する水道事業者の発注による本委託業務の内容と同規模・同処理方式の運転管理業務において 1 年以上の実務経験を有する者。
  - ②参加事業者との間に、通算して 3 か月以上の直接的な雇用関係を有する者。
  - ③次に掲げる資格若しくは同等以上の資格を一つ以上有している者。
    - (ア) 水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 19 条第 3 項に規定する水道技術管理者
    - (イ) 公益社団法人日本水道協会水道施設管理技士認定センターが認定する浄水施設管理技士 2 級以上の資格を有する者。
    - (ウ) 技術士法施行規則（昭和 59 年総理府令第 5 号）に規定する上下水道部門（上水道及び工業用水道）技術士

## 6 実施方法

### (1) 実施日程

プロポーザルによる契約候補者の選定は、以下の日程により実施する。

項 目	日 程
1. プロポーザル実施公告	令和5年11月01日(水)
2. 参加申込書等の応募受付期間	令和5年11月01日(水) ～ 令和5年11月10日(金)
3. 参加資格審査の結果通知	令和5年11月14日(火)
4. 施設見学会	令和5年11月20日(月) ～ 令和5年11月22日(水)
5. 質問書受付期間	令和5年11月20日(月) ～ 令和5年11月27日(月)
6. 質問書回答	令和5年12月01日(金)
7. 提案見積書及び企画提案書受付期間	令和5年12月04日(月) ～ 令和5年12月12日(火)
8. プレゼンテーション	令和5年12月21日(木)
9. 審査結果通知	令和6年01月05日(金)

※日程は手続きの進捗状況により変更する場合がある。

### (2) 審査委員会の設置と役割

プロポーザルにおける審査及び優先契約候補者を選定するため、「春日那珂川水道企業団浄水施設運転管理業務委託に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置する。

審査委員会は、参加事業者から提出された業務提案書及び提案見積書の審査、プレゼンテーション及び質疑応答を行い、評価の高い者を優先契約候補者として、次に評価の高い者を次点契約候補者として選定する。

また、参加事業者数が1者の場合でも受注予定者として適切な事業者であるかを同様に審査する。

## 7 参加申込みの手続き

プロポーザルへの参加を希望する業者は、本実施要領及び仕様書等の各規定を理解した上で、次に掲げる書類を提出すること。

### (1) 提出書類

- ①プロポーザル参加申込書（様式第1号）
- ②浄水施設運転管理業務受注実績表（様式第2号）
- ③配置予定統括責任者経歴書（様式第3号）
- ④配置予定統括責任者実務実績表（様式第4号）
- ⑤施設見学参加申込書（様式第5号） ※不参加の場合は提出不要。
- ⑥会社概要（様式第6号）

(2) 配布方法

春日那珂川水道企業団ホームページ (<https://kasuga-nakagawa-suido.or.jp>) から必要書類をダウンロードすること。なお、郵送等による配布は行わない。

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。

(4) 提出先

本要領「3 担当課及び書類提出先」に同じ。

(5) 提出期限及び時間

令和5年11月10日(金) 17時まで。

※郵送については提出期限内必着とする。

(6) 参加申込みに関する質問

①質問の方法

電子メールにて件名を「参加申込に関する質問」と明記し、質問内容をまとめた文書(任意様式)のPDFファイルを添付して春日那珂川水道企業団浄水課に(5)の提出期限の2日前までに提出すること。なお、電話又は口頭による質問は受付けない。

②回答日

令和5年11月9日(木) ※全社回答とする。

## 8 参加資格の審査及び結果通知

(1) 参加資格の審査

参加資格については、審査委員会が提出書類をもとに審査を行う。

(2) 審査結果の通知

令和5年11月14日(火)

※各参加申込者宛てに審査結果を書面及び電子メールにより通知する(原本は別途、郵送)。

※参加資格がないと判断されたものは、令和5年11月27日(月)17時まで書面により説明を求められることができることとし、説明に対する回答は令和5年12月1日(金)までに説明を求めた者に対し回答する。

## 9 施設見学会

(1) 日程及び場所

令和5年11月20日(水)から11月22日(水)の間で予定

※浄水場見学は各浄水場につき1時間程度を予定し、日程は企業団が指定する。

※詳細は、資格審査を通過し、施設見学の参加を希望している者にのみ通知する。

(2) 内容

浄水施設の概要及び業務提案書の作成に必要な事項の説明。

(3) 留意事項

①施設見学会への参加は、一事業者から5名以内とする。

- ②施設見学会に参加する者は事前に検温し、発熱や少しでも体調に異変を感じる者は施設見学会へ参加しないこと。
- ③正当な理由なく参加しなかった者は、プロポーザルに参加できないものとする。
- ④施設見学会が、気象条件等、不測の事態により日程等が変更となる場合は、事前に電子メール等で参加者に通知する。

## 10 業務提案書等の作成、提出

参加資格者は業務提案書及び提案見積書を作成、提出すること。

### (1) 業務提案書

本業務の履行にあたり、どのように実施するのかを記載すること。

- ①書式は任意の様式とし、片面印刷、両面印刷どちらも可とする。
- ②提案書サイズは日本工業規格「A4版」で20ページ以内とする。なお、A4版では収めることができないものについては、日本工業規格「A3版」とすることができ（ただしA3版については2ページ分と換算する）。
- ③文字サイズは11ポイント以上（図表を除く）とし、フォントは明朝体又はゴシック体とする。
- ④提案書の構成は、「14 受託候補者の選定等（2）審査事項の評価事項、評価内容」に準ずること。
- ⑤提案において本契約範囲外である場合は、契約範囲外である旨を記載したうえで、概算費用と併せて具体的に記載すること。
- ⑥ロゴマークの使用を含め、会社名が判るような記述は不可とする。

### (2) 提案見積書（様式第7号）

年度ごとの委託業務額及びその合計金額がわかるように記載すること。

### (3) 提出方法

持参又は郵送すること。

### (4) 提出先

本要領「3 担当課及び書類提出先」に同じ。

### (5) 提出期限

令和5年12月12日（火）17時まで。 ※郵送については提出期限内必着とする。

### (6) 提出部数

- ・書面8部、電子データ（PDF）1部
- ※正本は1部（社名入り）とする。
- ※副本は7部（社名無し）とする。
- ※正本及び副本の電子データは、各1部を1枚のCD-Rに収めて提出すること。

## 11 提案書等作成に関する質問及び回答

### (1) 質問の期間と方法

#### ①質問期間

令和5年11月20日（月）から令和5年11月27日（月）17時まで

②質問方法

提案書等に関する質問書（様式第8号）に必要事項を記入の上、電子メールに添付し提出すること。なお、件名は「提案書等作成に関する質問」とすること。

③提出先

本要領「3 担当課及び書類提出先」に同じ。

(2) 回答日と方法

①回答日

令和5年12月1日（金）17時まで

②回答方法

質問及び回答を一覧表にまとめ、春日那珂川水道企業団ホームページ上で公表する。

※提案書等と直接関係のない質問や今後の選定において公平性が損なわれる恐れがある質問等については回答しない。

## 1.2 参加の辞退

プロポーザル参加申込書提出後に、参加を辞退する場合には、プロポーザル参加辞退届（様式第9号）を提出すること。

なお、参加辞退届の提出により、今後の入札に不利益な取り扱いを受けることはないものとする。

## 1.3 プレゼンテーションの実施

業務提案書に関するプレゼンテーションにより、審査委員会が総合的に審査する。

(1) プレゼンテーション実施日

令和5年12月21日（木）【予定】

(2) 実施場所

業務提案書を提出した者に対して別途通知する。

(3) 時間配分

全所要時間：40分

準備：10分

説明：20分

質疑：10分

(5) 参加人数 3人以内

(6) 留意事項

①プレゼンテーションにおいて、会社名が判る口頭での説明や、画面上での記載は行わないこと。

②その他プレゼンテーションに必要事項については参加者に別途通知する

## 1 4 受託候補者の選定等

### (1) 選定方法

- ①業務提案書等の提出書類、見積金額、プレゼンテーション内容について、総合的に評価して決定する。ただし、評価点が 200 点満点中 110 点未満のもの 及び見積金額が委託料限度額を超える者については、候補者とししないものとする。
- ②最高点の者が複数の場合は、各審査委員が採点した評価点のうち最高点及び最低点を除いたものの平均点が高い者を上位とする。それでも同点の場合は、提案見積書の金額が最も低い者を契約の相手方の候補者として選定する。
- ③各評価事項の採点で小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第 3 位を切り捨てる。

### (2) 審査事項

評価事項、評価項目及び配点は次のとおりとする。

評価事項	評価項目	配点
1 会社概要、財務状況	直近 2 期分の自己資本・流動比率	5 点
2 業務実績	類似水道施設の業務受託実績	5 点
3 配置従事者の資格・実務経験	業務統括責任者の所有資格及び実務経験	5 点
4 業務実施方針	本委託業務における基本方針、安定供給の考え方	5 点
5 運転管理業務	委託業務の組織、配置人員計画、勤務計画、業務引継体制等について	10 点
6 浄水施設保守管理業務	保守点検業務の考え方（不具合発生時の対応策、機器異常の早期発見の方策、安全対策等）	10 点
7 水質管理業務	水質基準項目と水質管理目標項目の考え方、浄水処理の水質管理に対する姿勢や取り組み	20 点
8 教育及び訓練	社員教育及び訓練の考え方（人材確保、人材育成・訓練、技術の維持・向上等）	20 点
9 危機管理	危機管理の考え方（自然災害、停電、水質異常、薬品漏洩、設備故障、感染症対策、マニュアル作成等）	20 点
10 その他、創意工夫、企画提案、効率化	運転維持管理上における実現可能な、具体的な企画提案など	10 点
11 提案見積価格	適正価格であるか	90 点
合 計		200 点

## 1 5 審査結果の通知

審査委員会の審査結果を受け、契約候補者を決定し書面により通知する。

なお、審査結果の異議申し立ては一切受け付けない。

(1) 通知予定日

令和6年1月5日(金)

(2) 通知方法

各参加者宛てに審査結果を電子メールにより通知(原本は別途、郵送)する。

なお、受託候補者については春日那珂川水道企業団ホームページに掲載する。

(3) 非選定理由の説明

非選定者は非選定理由について、書面(任意様式)により説明を求めることができる。

①提出期限

令和6年1月11日(木) 17時まで

②要求方法

電子メールに添付し提出すること。

③提出先

本要領「3 担当課及び書類提出先」に同じ。

④回答期限

令和6年1月18日(木)

## 1.6 参加資格の取消し

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ①参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合。
- ②提出書類に虚偽の記載があった場合、または提出書類に不備があった場合。
- ③実施要領で示された条件に適合しない書類の提出があった場合。
- ④選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。
- ⑤プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合。

## 1.7 契約の締結

契約候補者と随意契約する。なお、契約候補者が特別な事情等により契約を締結しない場合は、評価点の高い次点の者から協議のうえ随意契約する。

## 1.8 その他

- (1) プロポーザル参加に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は春日那珂川水道企業団情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- (4) 参加事業者が1社であっても本プロポーザルは成立するものとする。